

小学校入学準備金支給に係る認定申請調査書

受付月日

以下をよく読んでいただき、太枠の中を記入してください。裏面もあります。

天童市教育委員会教育長

下記により、小学校入学準備金支給に係る認定の申請をします。
この申請に当たっては、天童市教育委員会が認定に際し、課税台帳、住民基本台帳、児童扶養手当等の情報の調査をすることについて、下記の世帯を代表して同意します。

対象者 (保護者)	住 所 (住民登録の表記と同じように正確に記入してください。)		世 帯 番 号				
	天童市老野森〇丁目〇番〇号		1 — 1				
就学 予定者	フリガナ 氏 名		連絡先電話番号 () —				
	テンドウ ハナコ 天童 花子		123 456 — 7890				
家族 構 成	フリガナ 氏 名		フリガナ 氏 名				
	テンドウ カズコ 天童 一子						
家 族 構 成	入学予定学校名		天童市立 天童 小学校				
	※対象となるお子さん(小学校就学予定者)と、同一世帯の方で家計を一にしている方全員を記入してください。 (単身赴任や就学などで同居していない場合でも、同一家計の場合は記入してください。) ※続柄は、対象者(保護者)が基準となります。 ※年齢は、申請日現在の満年齢を記入してください。						
	氏 名	続柄	生年月日	年齢	職業	勤務先(学校名・学年)	年 収
	天童 花子	本人	62・8・4	39	会社員	(株)〇〇会社	3,000,000円
	天童 一子	長女	2・4・25	6		〇〇幼稚園	
	天童 二郎	長男	5・5・25	3		〇〇幼稚園	
			・	・			
			・	・			
生 養 活 費	※どちらかに〇をつけて、該当する場合は () の中に記入してください。						
	養育費の受給 無 ・ 有 (月額 3 万円)						
形 態	生活費等の援助 無 ・ 有 (月額 万円)						
	※どちらかに〇をつけて、該当する場合は () の中に記入してください。						
住 宅 の 状 況	持 家						
	借 家 (契約者氏名 天童 花子 家賃 45,000 円)						
資 格 要 件 ほ か	↓ 該当するものに必ず〇をつけてください。			下記の書類を必ず添付してください。			
	☐	令和8年度 就学援助を受けている	⇒	添付する書類はありません。			
	☒	児童扶養手当受給	⇒	児童扶養手当証書の写し			
	☐	市県民税の非課税	⇒	「非課税に該当する方へ」に記入したもの			
	☐	税金の減免	⇒	減免の通知の写し (個人の事業税、市民税、固定資産税の減免通知の写し)			
	☐	国民年金の掛金の減免又は猶予	⇒	減免又は猶予の通知の写し			
	☐	国民健康保険税の減免又は猶予	⇒	減免又は猶予の通知の写し			
	☐	世帯更生貸付補助金(生活福祉資金)の貸付け	⇒	貸付決定通知の写し			

※ 上記以外にも、申請に必要な添付書類があります。裏面も必ずご覧ください。

申請に必要な添付書類	↓	※当てはまる項目に○をつけてください。	※家族全員分について、下記の書類を提出してください。 ※不足がある場合、認定になりませんので、御注意ください。	
	☒	会社等にお勤めの方で、確定申告の必要がない方	⇒	令和7年分 源泉徴収票の写し
	☐	確定申告が必要な方	⇒	令和7年分 確定申告書の写し
	☐	令和8年1月1日以降に就職した方	⇒	給与明細書の写し又は雇用契約書など ※月額収入がわかるもの
	☐	①市県民税申告をした方 ②18歳以上で収入がない方（学生を除く。）	⇒	令和7年分 市県民税申告書の写し ※左記②に該当し、市県民税申告をしていない方は、申告の上、 写しを添付してください。扶養されている場合でも、申告をお願いします。
	☐	・18歳未満で収入がない方 ・学生で収入がない方	⇒	添付していただく書類はありません。
	☐	年金のみを受給しており確定申告の必要がない方	⇒	令和7年分 公的年金の源泉徴収票、年金証書、又は年金振込通知書の写し
	☐	遺族年金、障害者年金、特別児童扶養手当、雇用保険を受給されている方	⇒	年金証書、特別児童扶養手当証書、又は雇用保険受給資格者証など、金額が分かる書類の写し
	☐	アパート、借家にお住まいの方	⇒	賃貸借契約書の写し（契約者・契約印・家賃が記載されているページ）を添付してください。

- ・この調査書及び関係書類に基づき審査した結果、認定された場合に小学校入学準備金が支給されます。
- ・今年度に小学校入学準備金の支給を受けた方は、翌年度に準要保護世帯に認定された場合であっても、新入学児童生徒学用品費については支給を受けることはできません。

○小学校入学準備金・・・入学する前年度3月上旬に支給されるもの
○新入学児童生徒学用品費・・・準要保護世帯に認定された小学1年生に対し、6月下旬に支給されるもの。

情報提供への同意書

天童市から小学校入学準備金が支給された後に、他市町村へ転出した場合で、転出先市町村から小学校入学準備金の支給の有無について照会があった場合、情報提供することについて

☒ 情報提供に同意します。

☐ 情報提供に同意しません。

（必ずどちらかに ☒ してください。）

ただし、支給の有無を回答するのみであり、収入額等に関することについて回答するものではありません。